

行財政構造改革推進方策の平成 25 年度実施状況等に係る意見書

平成 26 年 9 月

行 財 政 構 造 改 革 審 議 会



平成 26 年 9 月 19 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

行財政構造改革推進方策の平成 25 年度実施状況等について（意見）

平成 26 年 9 月 10 日付け諮問第 64 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

行財政構造改革審議会

行財政構造改革推進方策の平成 25 年度実施状況等について（意見）

平成 26 年 9 月 19 日

1 はじめに

阪神・淡路大震災から 20 年を迎えようとしている。創造的復興を旗印に、兵庫県は県民とともに、震災を乗り越え、新しい兵庫づくりに取り組んできた。この過程では、震災の経験と教訓を糧に、減災社会づくりや高齢者の見守り、住民主体のまちづくりなど、先駆的な取り組みが進められた。また、立ち上がった兵庫の姿は、東日本大震災をはじめ内外の被災地の希望となっている。まさに兵庫の底力を示してきたと言えよう。

一方で、創造的復興は 1 兆 3 千億円の県債発行、4 千億円を超える基金の活用を伴った。従って、この間の道のりは、厳しい財政再建の道のりでもあった。平成 11 年度を行革元年と位置づけ、以来、行財政全般にわたる徹底した見直しが行われてきた。しかし、「失われた 20 年」における税収の伸び悩みや社会保障関係費の増等により、今年度当初予算においても約 570 億円の収支不足が生じており、改革は道半ばである。

今、わが国は大きな危機に直面している。南海トラフ巨大地震など大規模災害の発生が切迫するとともに、局所的集中豪雨等による昨今の異常気象災害はもはや常態化しつつある。また、急速に進む人口減少により、深刻な活力低下を招く地域が発生すると懸念される。

この難局に際して、震災や水害等を通して無数の教訓を得、また多様な県土の中で地域格差の是正や少子化対策等に取り組んできた兵庫が、直面する諸課題に対するモデルをつくり上げ、広く発信していくことは、わが県としての重要な責務であろう。

それだけに、その基盤となる持続可能な行財政構造を何としても確立しなければならない。改革の目的と成果のさらなる広報に努め、県民の理解と協力を得ながら改革を推し進める中で、未来を拓く県政が積極的に展開されることを期待する。

また、こうした取り組みも県民からの信頼があつてこそである。今般の県議会における政務活動費の問題が、県民の信頼低下を招いたことは否めない。精算払い方式への見直しなど県議会の進める改革についてさらに理解を求め、信頼の回復に力を注がりたい。

2 総括意見

(1) 第3次行革プランの策定

第2次行革プランの策定から3年目にあたる平成25年度は、行革条例に基づき行財政全般にわたる総点検を行い、第3次行革プランが策定された。

既存事業の見直しだけでなく、子育て環境の整備や高齢者が安心して暮らせる体制づくりなど、諸施策の充実の方向性が示された。また、市町の体制等に応じた県民局組織の見直し、社会基盤整備における防災・減災対策への重点化、長期保有土地の計画的な処理の推進など、各分野で課題を検証し、次なる改革の取組みが打ち出されている。

今後の財政収支見通しは、当初、毎年度収支不足が見込まれたものの、第3次行革プランに基づく追加の歳出歳入改革により、平成30年度に収支均衡を達成する見込みである。

兵庫の未来を見据えながら選択と集中を徹底し、持続可能な行財政構造への枠組みが示されている。

(2) 平成25年度の財政運営

社会保障関係費の自然増等により引き続き厳しい財政運営を強いられるなか、当初予算では、施策の優先度を見極めながら約2,200事業中192事業を廃止する一方、南海トラフ巨大地震への備え、在宅介護支援機能の強化、地域活力増進に向けた対策など81の新規事業が展開された。また、機動的に補正予算を編成し、淡路島地震災害からの復旧対策や、本格的な景気回復に繋げるための緊急経済対策などが講じられた。定員の削減や公社等の見直し、税込確保対策等の各分野の取組みも第2次行革プランどおり着実に実行されている。

これにより、歳入歳出の収支不足額は、前年度に比べ53億円改善するとともに、実質公債費比率や将来負担比率等の各財政指標についても中間目標（平成23～25年度）を達成し、順調に推移している。

しかしながら、収支不足額は平成26年度当初予算で約570億円と、なお多額にのぼっている。また、国の「中期財政計画」では、平成27年度までの地方一般財源総額は平成25年度と実質的に同水準とされ、社会保障関係費の増加が不可避のなか、厳しい財政環境が続くと見込まれる。

平成30年度の収支均衡の実現に向け、まさにこれからが正念場である。第3次行革プランに基づき、引き続き改革の徹底を図られたい。

3 各分野の取組みに関する意見

(1) 組織

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 障害者の法定雇用率の引上げを踏まえて雇用・就労施策を推進する「障害者雇用・就労対策本部」、ふるさとへの愛着を育む「ふるさとづくり推進本部」、収入未済額の縮減を図る「債権管理推進本部」、震災 20 年事業を展開する「震災 20 周年事業推進本部」を立ち上げている。
- ・ 危機管理対応の強化等を図るため、姫路・淡路家畜保健衛生所の移転整備を実施するとともに、但馬地域における動物愛護管理行政を推進するため、動物愛護センター但馬支所の整備を進めている。

(今後の取組み)

- ・ 平成 26 年 4 月の組織改正で、第 3 次行革プランに基づき、7 県民局 3 県民センター体制への移行や県民局事務所の見直し、本庁組織への班制の導入など、効率的、効果的な体制づくりが行われたことから、その趣旨が生かされるような組織運営、業務執行に努められたい。
- ・ 行政課題への対応力の強化をめざして導入された班制について、一定期間の運用を踏まえてその効果の検証を行われたい。

(2) 定員・給与

①定員

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 平成 20～30 年度に概ね 3 割の定員削減を行う一般行政部門について、平成 25 年度は 217 人削減し、累計では 1,854 人、22.4%の減となっている。また、同様に 3 割削減を目標としている他部門においても、いずれも 20%前後の削減を達成しており、計画的に進捗している。

(今後の取組み)

- ・ 事務事業や組織の見直し、業務執行の効率化等を通じて、引き続き適切な見直しに取り組まれたい。
- ・ 職員の削減と合わせて、非常勤嘱託員等についても計画的な削減に努められたい。

②給与

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 全ての職員を対象に給料等の減額措置が継続されているほか、国の要請に基づき、平成 25 年 7 月から 26 年 3 月までの間、国に準拠した水準まで引下げが実施された。

(今後の取組み)

- ・ 県独自の減額措置について、県の財政状況や職員の勤務状況等を踏まえて段階的に縮小を図り、具体的な内容は毎年度定めるとした第3次行革プランの方針に沿って、適切に対応されたい。
- ・ 地方交付税の削減を通じて地方公務員の給与削減を求める手法を二度と繰り返すことのないよう、国に強く求められたい。

(3) 行政施策

①事務事業

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 国の制度改正や市町・民間との役割分担等を踏まえて一般事業費及び政策的経費の見直しを行い、その財源も活用しながら、安全安心の促進、健康で安心な生活の実現、次代を担う人づくりなどを柱に、施策を重点的に展開している。
- ・ 後期高齢者医療費県費負担金、介護給付費県費負担金等の社会保障関係費は、一般財源ベースで前年度に比べ81億円増の2,243億円となり、県財政の硬直化の要因となっている。

(今後の取組み)

- ・ 施設維持費を除く一般事業費等について、平成30年度まで毎年度10%削減し、うち5%相当額を新規事業財源として活用することとなっている。県民の期待にこたえていくためには、さらなる効率的執行はもとより、ニーズをいかに的確に捉え、事業化していくかが問われている。地域の声を丁寧に拾いながら、メリハリのある施策展開に努められたい。
- ・ 今後も増加する社会保障関係費に対応するためには、その効率化と財源の確保が必要であり、国に対して適切な対処を求められたい。

②投資事業

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 地方財政計画の水準を基本にした当初予算に加え、国の補正予算で措置された緊急防災・減災事業債等を活用して補正予算を組み、県有施設や道路・橋梁の耐震化、海岸の津波対策等の事業を追加実施しており、年間の事業量は2,151億円となっている。
- ・ 整備にあたっては、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、持続的な発展を「つなぐ」の3つを柱に選択と集中に努めている。

(今後の取組み)

- ・ 平成26年3月に策定した「ひょうご社会基盤整備基本計画」に基づき、必要性・重要性の高い事業への重点化を図りながら整備を進められたい。
- ・ 特に、自然災害が多発する中であって、防災・減災を柱とする強靱な県土づくりは喫緊の課題である。地震・津波に備えた建築物の耐震化や防潮堤の整備、風水害に備えた治水対策や土砂災害対策、災害対応力を強化する交通ネットワークの整備等にスピード感をもってあたられたい。
- ・ 高度経済成長期に整備された社会資本の老朽化が進んでいることから、新たに策定した「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的に対策を講じられたい。

③県有施設の耐震化

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 2月補正予算で緊急防災・減災事業債等を活用し、県立学校施設は19校、警察署は7署、その他県有施設は8施設の耐震化を行うなど、耐震化の取組みを加速させている。

(今後の取組み)

- ・ 県立学校施設について、県耐震改修促進計画に基づき、平成27年度末の耐震化95%、30年度末の100%を確実に達成されたい。警察署・庁舎等についても引き続き計画的な耐震化を推進されたい。

④公的施設

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 民間ノウハウの活用により効率的で質の高い管理運営が期待できる神戸西テニスコート、奥猪名健康の郷、武道館の3施設について、公募による指定管理者の選定を行っている。また、近傍の市町立施設との連携により効果的な管理運営が可能な施設は、地元市町を指定管理者に指定するなど、施設の特性に応じた管理運営に努めている。

(今後の取組み)

- ・ 施設の管理運営にあたっては、引き続きサービス水準の向上とコスト縮減の観点から、それぞれの施設の特性を踏まえつつ公募による指定管理者の選定等に取り組まれたい。
- ・ 平成24年度に県から豊岡市へ移譲された旧城崎大会議館は、城崎国際アートセンターとしてリニューアルオープンされ、新たな賑わいを生み出している。市町が有効活用することにより活性化が期待できる施設については、引き続き市町への移譲を進められたい。

⑤試験研究機関

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 事業者や消費者等のニーズに対応した研究課題への重点化を図るとともに、開発技術数や外部資金獲得額等の目標についても、各機関とも概ね達成している。
- ・ 任期付研究員の活用や外部研究者の受入れのほか、県立工業技術センターの計画的なリニューアル整備など、効率的、効果的な体制整備に取り組まれている。

(今後の取組み)

- ・ 激しい時代の変化の中で、ニーズに即した実用性の高い研究が求められる。製品や農林水産物の競争力強化、感染症や消費者問題への対応など、今後ともその成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究等へ重点化されたい。
- ・ 限られた研究資源の効果的な活用を図るため、産学官連携や他の公立試験研究機関と連携した技術の開発・研究等に取り組まされたい。

⑥教育機関

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 兵庫型教科担任制や兵庫型体験教育の推進のほか、小規模校交流促進事業、兵庫版道徳教育副読本の配布など、兵庫ならではの教育を展開している。
- ・ 県立高等学校では、特色ある専門学科の設置やALT(外国語指導助手)の配置拡充等を通じて魅力ある学校づくりを進めるとともに、平成 27 年度の新通学区域導入に向けた広報等を計画的に行っている。
- ・ 県立特別支援学校においては、平成 26 年 4 月の姫路しらさぎ特別支援学校の開校など計画的な環境整備に取り組んでいる。

(今後の取組み)

- ・ 新たに策定された第 2 期「ひょうご教育創造プラン」(H26~30 年度)に基づき、地域や国際社会に貢献する自立した人づくりを推進されたい。
- ・ 県立高等学校においては、グローバル社会に対応した英語教育や、自然災害に備えた防災教育、ふるさと意識を醸成する地域活動など、社会の変化に対応した教育を充実されたい。
- ・ 特別支援学校では、知的障害児童生徒の増加や遠距離通学の状況等を踏まえ、引き続き環境整備を着実に推進する必要がある。

(4) 公営企業

①企業庁

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 地域整備事業における分譲面積は計画を下回る 9.3ha にとどまったものの、費用抑制の徹底により当期損益は計画を超える 4 億円の黒字を確保している。また、水道用水供給事業及び工業用水道事業についても、新規水需要の開拓等により、ともに計画を上回る黒字を確保している。
- ・ 再生可能エネルギーの普及拡大と保有資産の有効活用を図るため、大型太陽光発電施設の整備を進めており、平成 25 年 11 月から順次発電が開始されている。

(今後の取組み)

- ・ 新たに策定された「新・企業庁経営ビジョン」のもと、地域の振興や県民福祉の向上に向け、健全経営を維持し、限られた資源の選択と集中を徹底した事業展開を図ること。
- ・ 地域整備事業については、既開発地区において各地区の特性・優位性を生かした分譲促進に取り組み、平成 30 年度末の分譲進捗率 90%を達成されたい。また、事業進度を調整している用地については、県民や企業のニーズ、事業の採算性等を考慮し、利活用を推進されたい。
- ・ 水道用水供給事業・工業用水道事業についても給水量の確保や費用の抑制に努め、健全経営を確保されたい。

②病院局

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 高度専門医療の充実や地域医療連携による患者の確保、人件費・材料費の抑制等により、経常損益は 5 億円の黒字を確保している。
- ・ 淡路医療センターを開院したほか、尼崎総合医療センター(仮称)及びこども病院の整備推進、小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設や柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編の検討など、計画的な建替整備等に取り組んでいる。

(今後の取組み)

- ・ 少子高齢化の進展等に伴い、高度専門医療を提供し、地域医療の確保の面でも大きな役割を担う県立病院への期待は高まっている。新たに策定された「第 3 次病院構造改革推進方策」(H26～30 年度)のもと、自立した経営基盤を確立し、医療内容の充実、患者サービスの向上に一層努められたい。
- ・ 病院の建替整備等により、病院事業全体の収支は今後一時的にマイナス

になると見込まれているが、診療機能の充実や療養環境の向上といった建替整備等の効果を収入の拡大につなげ、早期に収支均衡を図ること。

(5) 公立大学法人兵庫県立大学

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 平成 25 年 4 月より公立大学法人としての経営がスタートし、中期計画に基づき、教育・研究の充実・強化、社会貢献の積極的展開、自主的・自律的な管理運営体制の確立等の取組みが進められている。とりわけ、地域資源マネジメント研究科やシミュレーション学研究科博士後期課程の立ち上げなど、時代や社会のニーズを踏まえた教育・研究の充実に積極的に取り組んでいる。

(今後の取組み)

- ・ 県立大学の創立から 10 周年、その前身である旧神戸商科大学の開学から 85 周年の節目を迎えた今、さらなる飛躍をめざす必要がある。運営の自律性や意思決定の迅速化といった公立大学法人化の利点を最大限に生かすとともに、姫路工学キャンパス等の環境整備も計画的に進めながら、独創的・先駆的な研究、次代を担う人材育成等に一層取り組まれない。
- ・ 特に、SPring-8、SACLA、「京」等の高度な研究基盤を生かした研究に力を入れるとともに、語学力をベースとした専門教育の充実や海外の大学との学術交流・教員交流・交換留学の推進等により、世界で活躍できるグローバル人材を育成されたい。

(6) 公社等

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 県派遣職員数(当初配置職員)は対前年度 18 人、5.2%の減、プロパー職員数(一般行政類似部門)は同 45 人、7.6%の減、県の財政支出(一般財源)は同 547 百万円、6.0%の減と、公社全体を通じて運営の合理化・効率化が進んでいる。
- ・ 各団体の経営状況について、平成 25 年度決算で当期収支がマイナスとなった団体は 9 団体あるが、そのうち 8 団体は当該年度の特別な要因等によるものであり、経営上の課題を有するものではない。残り 1 団体は事業収益の低迷が要因であるが、前年度に比べ赤字額は大幅に縮小している。また、実施計画に定めた収支目標が未達成となった事業は 5 事業あるものの、そのうち 4 事業は黒字を確保している。

(今後の取組み)

- ・ 県の人的支援・財政支出等の必要性を継続的に点検し、見直しを進めるとともに、事業収益の低迷により赤字となっている団体や収支目標の未達成事業がある団体等は、経営改善の取組みをさらに徹底されたい。
- ・ 各公社等を取り巻く環境は常に変化していることから、果たすべき役割を踏まえながら、団体のあり方について不断の検証をされたい。

(7) 自主財源の確保

① 県 税

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 個人住民税等整理回収チームの 25 市町への派遣、個人住民税の特別徴収の推進等により、県税全体の徴収歩合は前年度より 0.4 ポイント上昇して 97.0%となり、全国平均を上回るという目標を引き続き達成している（H25 年度の全国平均 96.9%）。

(今後の取組み)

- ・ 第 3 次行革プランでは、全国平均を上回る徴収歩合に加え、新たに収入未済額の縮減目標値が掲げられた。収入未済額に占めるウェイトが特に高い個人住民税について、市町の徴収能力の向上を支援しながら滞納対策を強化されたい。

② 使用料・手数料、貸付金償還金

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 使用料・手数料について、設備の設置や事務の増加等に伴う新設、見直しを実施されている。
- ・ 貸付金償還金の収入未済額の縮減に向け、債権管理推進本部を立ち上げ、新たに策定した債権管理標準マニュアルに基づく取組みや債権回収専門会社への委託等を行っている。

(今後の取組み)

- ・ 使用料・手数料について、引き続き、受益と負担の適正化、他の行政機関や民間の類似事業・施設との均衡等の観点から見直しを実施されたい。
- ・ 貸付金償還金については、滞納の未然防止に努めるとともに、債務者の生活状況にも配慮しながら、支払督促や強制執行等により収入未済額の縮減を図られたい。

③県営住宅使用料等

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 滞納者への納付督促・指導や口座振替制度の利用促進等により、現年家賃収納率は目標を上回る 98.84%を達成している。また、県営住宅駐車場の有料化については、平成 25 年度に新たに 1 団地が追加され、計 61 団地が有料化済となっている。

(今後の取組み)

- ・ 家賃収納にあたっては、滞納額が生計維持に影響を与える水準に達すると回収困難になるため、長期滞納者の発生の未然防止に留意すべきである。
- ・ 第 3 次行革プランで新たに駐車場の有料化協議対象に加えた 29 団地を含む 30 団地について、自治会協議を通じて着実に有料化を推進されたい。

④財産収入等

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 未利用地等の売却処分に向け、一般競争入札等の回数を最大限確保するほか、新たに金融機関へ売却情報を提供し広報を依頼するなどの取組みを行っており、収入額は前年度並の約 21 億円となっている。
- ・ 施設の空きスペースへの自動販売機の設置、ネーミングライツの付与、施設や広報誌等への広告掲載等により、309 百万円の収入を確保している。

(今後の取組み)

- ・ 引き続き、インターネット入札や民間事業者の活用も図りながら未利用地等の売却を進めるとともに、地価に明るい兆しが見られることから、適切なタイミングでの売却に留意されたい。
- ・ 有形・無形の資産について広告媒体としての可能性を検証し、収入確保に努められたい。

⑤資金管理の推進

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ I R 活動の充実等により新規投資家の確保に努めるとともに、住民参加型太陽光発電の整備財源として、あわじ環境未来島債（県が住民から資金を調達し、発電・売電事業を行う(一財)淡路島くにうみ協会に対して資金を貸し付け、その収益を県を通じて住民に還元）を発行している。

(今後の取組み)

- ・ 日銀の量的緩和等により低金利水準が続いていることを踏まえ、将来の金利上昇リスクに備えた発行年限の長期化等に取り組まれたい。また、ふるさと意識の醸成につながる住民参加型の市場公募債についても積極的に活用されたい。

⑥課税自主権の活用

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 法人県民税超過課税について、勤労者の能力向上につながる事業を新たに加えるなど活用事業を見直した上で、平成 26 年 10 月以降の延長を決定している。なお、延長にあたっては、中小法人等の税負担を考慮し、課税対象を法人税額 1,500 万円以下から 2,000 万円以下の法人に見直している。

(今後の取組み)

- ・ 法人事業税超過課税及び県民緑税について、県が自主的に活用できる貴重な財源であることから、本県経済の動向や豪雨災害の備えなど社会経済情勢や充当事業の成果等を踏まえ、引き続き有効に活用することを検討されたい。

⑦地方税財源の充実強化

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 全国知事会や関西広域連合、県地方六団体等との連携を図りながら、地方税財政の充実強化等について国に積極的に働きかけている。

(今後の取組み)

- ・ 地方一般財源総額の確保、常態化している地方の財源不足への対応等について、引き続き国への働きかけを実施されたい。特に、地方税制に係る改正の動きが進む中で、次の点について強く要請する必要がある。

(ア) 法人関係税 : 法人実効税率の引下げを行う場合の代替財源確保、
法人事業税の外形標準課税の拡大、分割基準の見直し

(イ) 地方消費税等 : 消費の実態を反映できる清算基準への見直し (人口の比率増)

(ウ) 自動車関係税 : 自動車取得税の段階的廃止に伴う減収分全額の代替財源確保、環境自動車税の創設

(エ) 固定資産税 : 償却資産に係る固定資産税の現行制度の堅持

(オ) ゴルフ場利用税 : 現行制度の堅持

(カ) 地球温暖化対策税 : 地球温暖化対策に係る地方財源の確保

(8) 先行取得用地等

(平成 25 年度の取組状況)

- ・ 先行取得用地特別会計で保有している用地のうち、平成 25 年度に先行取得債の償還期限が到来し直ちに利活用が見込めない用地について、県有環境林として当面の間適正管理するため、有利な県債を活用して県有環境林等特別会計で取得 (約 520ha、約 414 億円) している。

(今後の取組み)

- ・ 先行取得用地を含む長期保有土地については、庁内・公社等での利活用、市町や民間への売却等を積極的に推進するとともに、先行取得債の償還期限が到来する用地は、財政状況を勘案しながら、有利な県債等を活用して計画的に取得されたい。

4 今後の県政運営についての意見

(1) 新時代を拓く施策展開

①防災・減災対策の強化

- ・ 今夏の8月豪雨は、死者2名、重軽傷者4名の人的被害をはじめ、全半壊、浸水等の住家被害は1千棟を超えるなど、県内各地に甚大な被害をもたらした。県は被災者支援や産業復興対策、農業再開支援、施設の復旧等の緊急対策に迅速に取り組んでいる。引き続き、市町等と連携し、住民生活の再建と被災地の復旧復興に全力を注がれたい。
- ・ 局所集中型の極端な大雨が増加しており、今夏と同様の災害が起り得ることを前提に予防に力を入れていくことが大切である。水害・土砂災害を教訓とした総合治水や山地防災対策等の取組みを一層推進されたい。
- ・ 阪神・淡路大震災の被災地でも震災経験のない住民が4割を超えている。「阪神・淡路20年」事業等を通じて震災の経験と教訓を伝え、地域の防災力を高められたい。また、東日本大震災の被災地の復興に向け、職員やまちづくり等の専門家の派遣など兵庫の知見を生かした支援を継続されたい。
- ・ 6月に県が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定では、防災・減災対策により被害を劇的に減らせることが具体的に示された。住宅の耐震化や防潮堤の強化等のハード対策と、実践的な避難訓練等のソフト対策を総合的に推進されたい。
- ・ 災害発生時には初動対応が鍵を握る。その主体となるのは市町であり、安全安心な兵庫づくりには市町の防災力強化が欠かせない。専門能力や知識を備えた人材の育成など、引き続き基礎自治体の防災力を高める支援に取り組まれたい。
- ・ 防災・減災の推進について、全国をリードする立場にある我が県である。次なる大災害が危惧される中で、特別な役割が期待されていることを忘れてはならない。

②人口減少・少子高齢化への挑戦

- ・ 人口減少社会が到来し、兵庫も毎年1万人のペースで減少が進んでいる。安心して結婚し子どもを産み育てられる環境づくりや、男女の出会いの機会づくり等に一層取り組まれない。
- ・ 消滅可能性都市を示した日本創成会議の提言では、人口の大都市集中も人口減少の主たる要因に挙げられている。地域における雇用創出、若者等のU I Jターンの促進等により、地方への人の流れを創出されたい。
- ・ 社会の活力維持には、女性や高齢者、障害者の活躍が欠かせない。仕事と生活の両立など女性が働き続けられる環境整備を鋭意進めるとともに、高齢者の元気を社会に生かす就業支援、障害者を多く雇用する特例子会社設立の働きかけ等を強化すべきである。また、県自らも女性やOB職員の活用、障害者の採用等に積極的に取り組む必要がある。加えて、兵庫県再犯防止対策関係機関連絡会議のネットワークを生かしながら、保護観察対象者への就労支援にも取り組まれない。
- ・ 人口減少が進むなか、将来の発展の原動力となるのは教育、すなわち人づくりである。科学的、合理的思考を備え、ふるさとへの愛着と確かな英語力を土台とした国際的素養をもった人材の育成に力を注がれない。
- ・ 団塊世代が75歳以上となる2025年問題が待ち構えている。誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、在宅サービスと見守りの体制の整備、地域医療体制の確保等に計画的に取り組まれない。

③自然との共生、エネルギー対策

- ・ 豊かで多彩な自然を有する兵庫だからこそ、自然と共生する社会モデルを発信しなければならない。コウノトリの野生復帰や瀬戸内海の里海への再生、尼崎21世紀の森づくりなど、先導的プロジェクトを進めるとともに、里山やため池の整備等に積極的に取り組まれない。
- ・ 今夏は原発が稼働していない夏となり、厳しい電力需給の見通しが示された。地球温暖化の防止と、安価で安定的な電力供給の確保をめざし、再生可能エネルギーの導入拡大や発電源の多様化の促進に取り組まれない。

④兵庫経済の再生

- ・ わが国の経済が力強さを取り戻しつつある今、兵庫の高いポテンシャルを生かして県内経済を成長軌道に乗せる好機である。先端分野での産業の創出、独自技術を生かしたオンリーワン企業の育成、暮らしの質を高める生活充実産業の育成等に努められたい。

- ・ 国家戦略特区の取組みには、日本経済を牽引する役割が求められている。兵庫を含む関西圏の特区において、科学技術基盤を生かした再生医療や創薬、三宮などの再開発に取り組むとともに、さらなる規制緩和の追加を国に提案されたい。また、養父市の特区において新たな農業が確立され、中山間地域のモデルとなるよう、県として積極的に支援されたい。

⑤地域活力の創出

- ・ 加速する人口の地域偏在により、小規模集落が増えている。地域再生大作戦の展開により、集落の支え合いや都市との交流など活性化の支援に取り組まれたい。また、オールドニュータウン問題に対処するため、明舞団地再生等の先駆的な取組みを推進し、その成果の発信に努められたい。
- ・ 地域の活力を生み出すためには、東京一極集中から多極分散型の社会構造へ転換する必要がある。「提案募集方式」を通じた国から地方への権限移譲を進めるとともに、関西広域連合においても広域事務の実績を積み重ねつつ国の出先機関の地方移管等を求めていかれたい。
- ・ 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催効果を東京に止めてはならない。関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催と合わせて、兵庫・関西の魅力を世界に広く発信する機会とされたい。また、2016年の主要国首脳会議(サミット)の神戸誘致に向け、国に積極的に働きかけられたい。

(2) 職員への期待

阪神・淡路大震災からの創造的復興をめざした歩みの中で、兵庫県の職員は、安全で豊かな地域づくりに欠かせない多くのことを学んできた。防災・減災対策や復旧・復興対策のあり方はもとより、家族のきずなと地域の支え、ボランティアやNPO等の力、地域再生への希望を持ち続けることの大切さなどである。このかけがえのない経験と教訓は、今後も県政の原点であり続けなければならない。

震災から20年目を迎える今、県職員の約3分の1が震災後に採用された職員となっている。震災時に各分野の責任者として対策を担った職員も、順次退任している。

それだけに、20年の節目を機に、震災を通じて得た知見を改めて全職員が共有する必要がある。そして、新しい災害文化の確立をはじめ、誰もが安心して暮らせるコミュニティの形成、まちのにぎわいの創出、県民ボランティア活動の促進など、それぞれの分野で生かし、実践して、成熟社会にふさわしい兵庫の実現につなげていかれることを期待している。

5 おわりに

十数年に及ぶ行財政構造改革の努力に加え、景気回復による税収増等もあり、県は財政健全化の道を着実に歩んでいる。また、選択と集中を徹底する中で、兵庫らしさを発揮した重点施策も重視されてきた。この財政健全化と創造的取組みの両立は、当審議会が繰り返し強調してきたことであり、今後も県政の基本姿勢とすべきである。

少しく経済状況が改善したからといって、財政健全化の努力は怠ってはならず、この機を生かして県債残高の縮減や県債管理基金の積み立てに努めなければならない。

同時に、創造的取組みは、人口減少が進み、巨大災害が切迫するなかで重要度を増している。とりわけ、いま国は地方創生を掲げ、活力ある地域社会の再生に本腰を入れようとしている。あの大震災からの復興の中で、人口を回復し、地域経済を立て直してきたのをはじめ、地域再生大作戦、コウノトリの野生復帰など、まさしく「再生」に力を注いできた兵庫だけに、国の取組みに対しても積極的に案を提示し、イニシアティブを取る志をもって臨まれない。

最後に、こうした力強い県政の推進は、県職員のひたむきな努力にかかっている。職員数が縮減される中、県民の負託に応える県政を推進するためには、職員一人ひとりが自信と意欲をもってその能力を最大限発揮することが不可欠であり、職員の士気高揚にも十分配慮されたい。